

第 1 2 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 7 年 1 0 月 2 2 日

定 例 会

平成27年第12回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成27年10月22日
 招集の場所 越谷コミュニティセンター 特別会議室
 開閉会日時 開会10月22日 午後 1時00分
 閉会10月22日 午後 2時55分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部 副 部 長 兼 スポーツ振興 課 長	植 田 春 夫	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副 参 事 兼 図 書 館 長	小 林 彰 博	学 校 教 育 部 参 事 兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務課長	山 梨 一 弘	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長	上 野 高 弘
生涯学習課長	福 田 博	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	川 村 明
蒲生公民館長	永 山 毅	指 導 課 長	瀧 田 優
生涯学習課 調 整 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	教育センター 所 長	小 林 俊 夫
図書館調整幹	横 山 みどり	指導課調整幹	中 台 正 弘
		給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
		教育センター 調 整 幹	石 山 秀 樹

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	中 村 則 行
----------------	---------

◎開会の宣告

住田委員長 これより10月の定例教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、櫻田委員の後任として、10月1日付で越谷市教育委員会委員に就任されました荒木委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

荒木委員 このたび越谷市教育委員になりました荒木明子と申します。よろしくお願い申し上げます。6歳からピアノを始めまして約40年、ピアノ教師、演奏家となった今も芸術に終わりはなく、探求の日々でございます。また、1児の母でもあります。ピアノ、それから子育てを通して学んでいることを生かし、皆様にご指導いただきながら、生き生きと誰もが夢に向かって輝けるよう、越谷市の教育に貢献したいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 次に、荒木委員は初めての出席となりますので、教育委員会事務局職員のご紹介をお願いいたします。

植田教育総務部副部長兼スポーツ振興課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。私は、教育総務部副部長を兼ねましてスポーツ振興課長の植田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は教育総務部長の横川が他の公務のため不在ですので、私から教育総務部の職員のご紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。小林彰博教育総務部副参事兼ねて図書館長でございます。

山梨一弘教育総務課長でございます。

福田博生涯学習課長でございます。

小林中子生涯学習課調整幹兼ねて科学技術体験センター所長でございます。

横山みどり図書館調整幹でございます。

永山毅蒲生公民館長でございます。

教育総務部につきましては、以上でございます。

野口学校教育部長 それでは、続きまして学校教育部の職員を紹介させていただきます。私は、学校教育部長の野口でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日下部行雄学校教育部参事兼ねて学校管理課長でございます。

上野高弘学校教育部副参事兼ねて学務課長でございます。

川村明学校教育部副参事兼ねて給食課長でございます。

瀧田優指導課長でございます。

小林俊夫教育センター所長でございます。

中台正弘指導課調整幹でございます。

坂巻真人給食課調整幹兼ねて第一学校給食センター所長でございます。

石山秀樹教育センター調整幹でございます。

以上をもちまして、紹介とさせていただきます。

住田委員長 荒木委員におかれましては、本市教育行政の推進についてご尽力いただきますようお願いいたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、「越谷市教育委員会傍聴人規則」第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長報告の教育長専決第15号及び第16号並びに第52号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午後 1時00分)

◎第50号議案 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について

住田委員長 それでは、続きまして第50号議案「越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、第50号議案 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きいただきたいと思います。

第50号議案 越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定について。

越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものとする。

平成27年10月22日提出、越谷市教育委員会委員長。

提案理由でございますが、教職員の負担軽減を図るため、一部の特別休暇取得の事務手続を簡素化することに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

次に、改正の内容ですが、会議要項の13ページから18ページをご覧ください。特別休暇の一つに義務教育終了前の子を養育する学校職員が、その子の看護やその子が在籍する学校等が実施する行事に出席する場合など、勤務しないことが相当であると認められる場合に取得できる休暇、一般的に子育て休暇と呼ばれている休暇がございます。

そして、学校職員が父や母などを看護するために勤務しないことが相当であると認められる場合に取得できる休暇、一般的に家族看護休暇と呼ばれている休暇がございます。

子育て休暇は年に7日の範囲内、家族看護休暇は年に3日の範囲内の期間、取得することができます。両休暇ともに一日又は時間単位で取得することが可能でございます。この2つの休暇を取得する場合、現在は休暇願という様式と使用した休暇の累積日時数を確認するための補助簿の2枚に記載をしております。これらの休暇は、内容から時間単位で取得することが多いため申請の頻度が高く、申請のたびに学校職員は2枚の様式に記載を行っている現状がございます。

そこで、2枚の様式の項目を満たした1枚の様式をそれぞれの休暇ごとに新設する改正を行うことにより、教職員の負担軽減を図ります。これに伴い、第10条第2項、同条第3項、別表第2の7として子育て休暇願簿及び別表第2の8として家族看護休暇願簿を追加するものでございます。

また、今回の規則改正に係る新旧対照表を、資料1の1ページから8ページに添付しておりますので、ご参照いただき、ご了解賜りたいと存じます。

以上をもちまして、越谷市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則制定についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

少し細かいことで、私よくわからないのですけれども、時間単位でとれるといったときに、例えば昼食時間とかそういうカウントはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

上野学務課長 夏季休業中は、休憩時間を市役所と同じように、大体どこの学校も12時から45分間とっておるのですが、それ以外は学校の勤務の特殊性から午前に20分、午後に25分間の休憩時間をとっている状況が多くなっております。休憩時間につきましては除いてカウントするという方向にどこの学校もなっております。

住田委員長 わかりました。

他にはどなたか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第50号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第51号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 それでは、続きまして第51号議案「越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小林科学技術体験センター所長 それでは、第51号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項19ページをお開きください。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を別紙のとおり委嘱するものとする。

平成27年10月22日提出、越谷市教育委員会委員長。

提案理由でございますが、越谷市科学技術体験センター運営委員会委員が、平成27年11月7日をもって任期満了となることから、その後任委員を委嘱する必要があるため提案するものでございます。

越谷市科学技術体験センター運営委員会は、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例により設置されておりまして、委員の定数につきましては、同条例第6条第2項により、12名以内、任期は同条例第6条第3項により2年とそれぞれ定められており、委員の任期を平成27年11月8日から平成29年11月7日までの2年間として委嘱するものでございます。

委員の構成でございますが、同条例第6条第2項に基づき、1号委員が学識経験者、2号委員が学校教育関係者、3号委員が社会教育関係者、4号委員が公募による市民でございます。

続きまして、21ページをお開きください。委員名簿として、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。それでは、順次読み上げさせていただきます。なお、選出母体・役職等、性別、任期及び敬称につきましては省略させていただきたいと思いますので、委員名簿をご参照賜りたいと存じます。

はじめに、1号委員の学識経験者でございますが、山田陽一、酒井道久、須賀定吉、前徳明子の計4名でございます。

次に、2号委員の学校教育関係者でございますが、内田文雄、中村保雄、武正章の計3名でございます。

次に、3号委員の社会教育関係者でございますが、工藤信、1名でございます。

次に、4号委員の公募による市民でございますが、荒井勇治、加藤みゆき、柳信一郎、山谷正博の計4名でございます。

以上、12名の委員構成でございますが、男性が10名、女性が2名でございます。また、新任の方は5名、再任の方は7名でございます。

以上をもちまして、越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し、質疑、討論を行います。

ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 これより第51号議案を採決いたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎第2期越谷市教育振興基本計画素案について

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

「第2期越谷市教育振興基本計画素案について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、第2期越谷市教育振興基本計画素案について、ご説明申し上げます。

第2期越谷市教育振興基本計画素案につきましては、9月の定例教育委員会会議におきまして、中間報告という形でご説明申し上げ、ご協議いただいたところでございます。

その後、9月末まで行っておりました、教育委員会が所管する各審議会等からの意見聴取でいただいたご意見を反映するとともに、10月16日に行われました政策会議におきましてご協議いただいた上で、本日配付しております「別冊1 第2期越谷市教育振興基本計画素案」を作成いたしました。

本日は、主に、前回報告させていただいた内容から変更となった点についてご説明申し上げますので、ご協議及びご意見をいただければと存じます。

まず、計画素案の内容に入る前に、審議会等からいただいた意見についてのご説明を申し上げます。資料2「第2期越谷市教育振興基本計画に関する審議会聴取意見等一覧表」をご覧ください。各審議会等から、合計で55件のご意見をいただきました。主なものといたしましては、文章におけるより適切な表現に関するご意見や、各取り組みに関する教育委員会としての考え方を問うご意見のほか、個別事業に関する要望や計画素案に対する感想などがございました。それぞれのご意見に対する教育委員会事務局の考え方や計画素案への反映内容につきましては、右の「対応」の欄に記載してございますので、詳細につきましては後ほどご参照いただければと存じます。以上が審議会等からいただいたご意見についての説明でございます。

続きまして、計画素案の中で前回報告させていただいた内容から変更となった点についてご説明申し上げます。こちら別冊1「第2期越谷市教育振興基本計画素案」の15ページをお開きください。

第1編「総論」の第5章「取り組みにおける成果と課題～第1期計画の検証～」として、第2期計画で取り組むべき教育施策を定めるにあたり、第1期計画の成果・進捗を踏まえたものとす

るため、まとめた章でございます。

この章で、「成果」や「課題」として取り上げている施策等について、第1期計画からの流れとして一貫性を持たせるため、素案の15ページ中段に記載してございます考え方に沿って整理させていただきました。

具体的には、まず「これまでの取り組みの成果について」でございますが、成果を検証する項目として、第1期計画期間の5年間に重点的に取り組むこととして掲げた施策を中心に上げることとし、項目を整理いたしました。また、前回お示しした素案では、これまでの取り組み内容を記述しているのみでしたが、その取り組み内容により、どのような成果があったのかを具体的に記述することといたしました。

次に、「重点事業指標の進捗状況について」でございますが、第1期計画で設定した重点事業指標における、平成27年度の目標値に対する平成27年度末の進捗状況について掲載いたしました。

次に、「今後の課題について」でございますが、以上の「成果」と「進捗状況」などを踏まえた上で、目標を達成していない取り組みについてはその改善すべき点等について、目標を達成した取り組みについてもさらなる充実を図るために改善すべき点についてまとめました。

ここで取り上げた、各施策における「今後の課題」につきましては、第2期計画期間においてどのように対応していくかを、この後に記載しております「第2編 各論」の「主な取り組み」においてしっかりと記述しております。特に、第2期計画において「重点事業」として位置づけた項目については、平成32年度末における数値目標を設定し、その指標に基づき進捗管理を行ってまいります。なお、重点事業に係る主な指標につきましては、90ページ以降に掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。

以上が、計画素案の内容に関する変更点についてのご説明でございます。

最後に、今後のスケジュールについてでございますが、本日の協議を踏まえた「計画素案」をもとに、教育委員の皆様と市長による協議の場といたしまして、11月16日に総合教育会議が予定されております。

その後、細かな部分の確認・調整を行わせていただいたうえで、11月中旬から1カ月間、パブリックコメントを実施する予定でございます。パブリックコメントでいただいた市民からのご意見などを踏まえ「計画最終案」を作成し、年明けからの計画策定委員会等の調整を経て、2月定例教育委員会会議で「計画最終案」の議決をいただく予定となっております。

第2期越谷市教育振興基本計画素案についての説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員 取り組みの成果であるとか、達成率というのは言葉の性質上なかなか可視化であるとか、

数値化が非常に難しいという側面があると思うのですが、いろいろなデータを引用してなるべくわかりやすくということに非常に工夫が見られて、現況どうなっているのかな、あるいはどういう方向に向かってこれからやっていなくてはいけないのかなというその課題ですか、これが非常にわかりやすく書いてあるかなと思いました。

住田委員長 その他について何かありますか。

山梨教育総務課長 取り組みの成果につきましては、調整する中で教育長さんからもご意見をいただきました。例えば例を挙げますと、16ページ、ICTを活用した学習を実施したという内容がございますが、これまで授業を実施したということで成果としていましたが、実際の成果というのはそれをやることによってどうなったのかということが肝心なことから、子どもたちの情報活用能力や自ら考えて発表する能力が向上したというような記述を成果に追加しました。このような形で成果についての考え方を整理させていただき、進捗状況や達成率を検証して、その後の平成32年度に向かつての課題とした取り組みについては、その対応を各論でどのように取り組んでいくか記述しております。

進藤委員 今おっしゃっているように、どれだけ例えば講座を設けたかではなくて、実際にはそれがどれだけ活かされたか、あるいは子どもさんたちの身になったかということなのですが、なかなかその辺の評価が難しく、数値化するというのも非常に難しいと思うのですが、うまいこと文書で盛り込んでいったりとか、その辺非常に苦労されたのかなというふうに感じました。

住田委員長 どうぞ。

山梨教育総務課長 まさに、進藤委員さんがおっしゃられたとおり、教育分野につきましては、市のほうの行政評価とは異なりまして、なかなか数字だけでは捉えられない部分がございます。何回実施したとか、入場者がどれだけ増えたとかの数字だけではなくて、どういう成果が児童生徒にとって向上をもたらしたか、そして、目標としては施策評価という形の評価ができるように、今後、2期において、そういう形に移行していくように、市長部局の行政管理課とも今後詰めて整理していきたいと考えております。

住田委員長 今後総合教育会議とかもありますから、そういうところでも若干は意見を言うことはできるわけですね。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 そうですね。11月16日には総合教育会議がございますので、そこで、市長と協議をしていただくこととなります。その後、先ほど申し上げましたが、本日の素案につきまして1ヶ月間のパブリックコメントを行い、年明けに、計画の最終案を策定委員会等の会議を経まして、2月中旬の総合教育会議でご協議いただき、2月の定例教育委員会会議で議決いただきますので、よろしくお願いいたします。

住田委員長 他にいかかでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 いただきましたご意見等踏まえまして、事務局は計画の策定を進めていただきたいと思います。

◎平成28年度教育行政重点事業について

住田委員長 続きまして、「平成28年度教育行政重点事業について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、平成28年度教育行政重点事業についてご説明いたします。

本日は、平成28年度の「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」の作成に向け、次年度、どのような教育施策に重点的に取り組んでいくかについて、当初予算の編成に先立ち、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いしたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の2「平成28年度教育行政重点事業について」の1ページをお開きください。はじめに、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」についてご説明いたします。

まず、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」とはどのようなものかについてでございますが、「教育行政方針」は、第2期越谷市教育振興基本計画の基本理念である「生涯学習社会」の実現に向けた、教育行政運営の基本的な考え方や主な施策を3つの基本目標ごとに示したものでございます。また、「教育行政重点施策」は、「教育行政方針」を受けて、当該年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な内容を明示したものでございます。いずれも毎年度作成いたします。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の位置づけについてでございますが、第2期越谷市教育振興基本計画は、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画であり、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」は、計画期間内の各年度に取り組むべき事業の単年度の実行計画という位置づけでございます。なお、2ページに、それぞれの位置付けを図に表したものがございますので、後ほどご参照いただければと存じます。

次に、「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成の流れでございますが、「教育行政方針」及び「教育行政重点施策」で取り上げる内容につきましては、本日の会議において、第1回目の協議を行います。その後、12月定例教育委員会会議におきまして、平成28年度の当初予算要求の協議を行った後、「教育行政方針」については、1月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。また、「教育行政重点施策」につきましては、「教育行政方針」を踏まえまして、2月及び3月の教育委員会会議において協議し、決定いたします。

続いて、「教育行政重点施策」に掲げる重点的に取り組む教育施策、重点的な取り組みについてでございますが、次の各事項を踏まえたものといたします。

①総合振興計画の実施計画と整合していること。

②第2期越谷市教育振興基本計画の主な取り組みを基本とすること。

③時代背景と社会情勢の変化を踏まえたものであること。

④市議会や教育委員会会議において出された質問・意見などを踏まえたものであること。

⑤事務事業評価や点検評価・教育外部評価における課題・評価を反映させたものであること。

以上が、平成28年度の「教育行政方針」と「教育行政重点施策」の作成にあたっての考え方でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちら以降につきましては、「平成28年度重点事業一覧表」でございます。この資料は、各課所におきまして、予算を伴うか否かに関わらず、平成28年度に重点的に取り組んでいきたいと考えております事業を、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系に合わせて、一覧表にまとめたものでございます。この後、担当課長等から順次ご説明申し上げますが、その前に、表の見方についてご説明させていただきます。

一覧表は、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系における「基本目標」及び「施策の方向」ごとにページが分かれております。3ページの「基本目標1」の「施策の方向1」から始まり、10ページの「基本目標3」の「施策の方向3」まででございます。

なお、11ページ以降につきましては、第2期越谷市教育振興基本計画の施策体系図でございしますが、平成28年度の重点として挙げている取り組みに星印をつけておりますので、全体的な把握をする上での参考としていただければと存じます。

3ページにお戻りいただきまして、表の一番左側から順に、「施策」、「主な取り組み」とございますが、これは第2期越谷市教育振興基本計画上の施策及び主な取り組みと一致しております。

次に、「種別」の欄につきましては、「新規事業」、「拡充事業」、「継続事業」の3つに分類してございます。

「重点事業」の欄には、事業名を分かりやすく記述し、次の「重点的に取り組む具体的な内容」の欄には、その重点事業を達成するための具体的な手段や方法などを記述しております。「担当課」の欄は、事業の現在の所管課所になります。一番右の「根拠」の欄につきましては、主に何に基づいているかを示しております。「計画」とあるのは、総合振興計画及び教育振興基本計画に基づくもの、「議会」とあるのは市議会での一般質問等を踏まえたもの、「教委」とあるのは教育委員会会議における委員の皆様の提言を踏まえたもの、「評価」とあるのは事務事業評価や点検評価・教育外部評価の結果を反映したものを表しております。

なお、一覧表の内容につきましては、あくまでも現時点で取りまとめたものでございますので、今後、予算調整の結果や国・県の動向、社会状況の変化などを踏まえ、修正を行う可能性もございますので、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、課所長から順次ご説明申し上げますが、時間の都合上、新規及び拡充事業についてのみの説明とさせていただき、継続事業につきましては後ほどご参照いただき、ご了承願いたい

と存じます。

小林教育センター所長 教育センターです。それでは、3ページ、基本目標1「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向1「自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む」をご覧ください。

まずはじめに、時代に即した学校教育の推進1—1—(1)の①ICTを活用した教育の充実の取り組みでは、児童生徒のICT活用能力の向上と論理的思考力、判断力、表現力などの向上を目指し、ICT環境の計画的な整備を進めてまいります。また、これらICT機器を活用した効果的な授業を実現するための教職員研修や、児童生徒を含めた情報モラル研修会を実施してまいります。

瀧田指導課長 それでは、指導課です。表の3段目、③学校図書館の充実についてですが、拡充の取り組みとなります。現在、全員が図書館司書の有資格者である学校司書が小中全校を巡回勤務しております。図書の管理や児童生徒の読書活動の推進に顕著な成果を上げておりますが、今後さらなる児童生徒の読書活動の推進を目指し、学校図書館の活用状況等を詳しく把握しながら、学校規模等も考慮して、より効果的な学校司書の配置を進めてまいります。そのため、学校司書の資質向上のための専門研修会を増やすとともに、司書教諭、学校図書館運営ボランティア、さらには市立図書館やシステムの委託業者など、学校図書館にかかわる全ての方々の連携強化についても努めてまいります。

続きまして、表の一番下、伝統文化を尊重し国際性を育む教育の推進1—1—(4)、①小中学校における英語教育の推進と語学指導助手（ALT）の活用についてです。こちらも拡充の事業となります。次期学習指導要領の改訂にあわせ、平成32年度に全面実施となる小学校での英語の教科化について、その移行措置が平成30年度から始まります。その準備として、ALTの配置期間を現行より増やすことを考えています。また、初めて英語の授業をすることになる小学校の教員の立場に立ち、これまで外国語活動として希望研修であったものを平成28年度と平成29年度の2年間で小学校教員を対象に、英語の指導力向上を目的とした研修会を全校で実施する予定でございます。

ページをおめくりください。4ページに参ります。基本目標1「生きる力を育む学校教育を進める」、施策の方向2「自立して生きていくための基礎となる健康な心と体を育む」をご覧ください。表の最上段です。安全教育の充実1—2—(1)①防災教育の充実についてでございますが、こちらも拡充の取り組みです。台風18号による災害も記憶に新しいところでありますが、自助、共助、公助の考え方に基きまして、自然災害を想定しての防災訓練や防災学習の充実を図ります。特に、これまでも各校で実施してきました避難訓練や引き取り訓練などについて、小中学校と地域が一体となり、より現実的、計画的な実施を可能にするため、毎年9月2日を仮称でございますが、「学校防災の日」として制定することを考えております。さらに、竜巻等も視野に入れ

た訓練を含め、日常の防災意識を高めて、万一のときには児童生徒みずからが適切な判断で行動できるよう防災教育の充実に努めてまいります。

小林教育センター所長 続きまして、教育センター、同じく4ページの1段下の1—2—(3)教育相談の充実、①教育相談体制の充実です。いじめや不登校、発達の遅れや障がい、就学についての不安等、複雑化する内容に幅広く対応している教育相談は、年々相談件数も増加傾向にあります。引き続き、教育センターや学校における教育相談体制の整備を進め、あわせて小1プロブレムをはじめとした、子どもたちの状況によって指導困難となった学級への学び総合指導員の派遣などの対応を進めてまいります。

続きまして、そのすぐ下になります。③不登校児童生徒への教育的支援です。ここでは、不登校の未然防止、早期発見、早期解消を軸とした総合的な不登校対策を掲げ、学校と教育センター、学校配置の相談員、スクールカウンセラー、平成27年度からは本市独自で配置しておりますスクールソーシャルワーカー等を結びつけた組織的な取り組みを推進しているところでございます。これらの取り組みに加え、学び総合指導員による適応指導教室「おあしす」を通した学校復帰支援、登校支援や学校訪問等の充実を図ってまいります。

川村給食課長 続きまして、給食課でございます。表の下段になりますが、1—2—(6)学校給食の充実と食育の推進でございます。②食に関する指導の充実でございますが、新規の重点事業といたしまして「野菜」についての指導を行ってまいります。食に関する指導につきましては、栄養教諭や栄養士が給食の時間を中心に、総合的な学習の時間や教科の中でクラス担任との連携により実施しております。具体的な内容につきましては、野菜の名前や旬、栄養などを知らせ、児童生徒の理解を深めてまいりたいと考えております。また、野菜に関するポスターや野菜レシピ集の作成、家庭への情報提供を行ってまいります。

小林教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。5ページをご覧ください。施策の1—3—(1)教育支援体制の充実の上から主な取り組みの4段目、⑧児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進でございます。現在、小中学校の通常学級で集中力に欠ける、落ちつきがないなど、発達に課題があると思われる児童生徒に対し、教職員が適切に対応することができるよう、大学等の専門家を全ての小中学校に年1回派遣する発達支援訪問指導を実施しているところですが、さらなる内容の充実を図り、教職員の資質向上に努めてまいります。

日下部学校管理課長 続きまして、学校管理課でございます。同じく5ページの中段になりますけれども、義務教育施設の整備・充実のうち主な取り組みとして②快適な学校環境の整備・充実の中で2段目の新規事業、トイレの洋式化でございます。学校施設のトイレの洋式化につきましては、児童生徒の各家庭における洋式トイレが標準的となっている中、福祉環境整備の一環として洋式トイレへの改修について現在実施しており、第4次総合振興計画の前期基本計画におきましても、引き続き実施しているところでございます。まず、整備方法については、学校校舎のフロ

アごとに少なくとも男女各1カ所を洋式トイレに改修するという考え方で実施し、その結果、学校単位とした洋式トイレの整備率は、平成27年度工事で達成率が100%となる予定でございます。引き続いて、平成28年度以降につきましても、第4次総合振興計画の後期基本計画の中に位置づけて、トイレの洋式化について進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

小林教育センター所長 続きまして、教育センターでございます。ただいまのご説明のすぐ下、同じ施策の③教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用でございます。既に学校間、教育委員会との間ではネットワーク環境を整備し、情報化を推進したところでございますが、今後も校務の共通化、軽減化、効率化によるさらなる教育の質の向上を図っていくものでございます。

小林科学技術体験センター所長 続きまして、科学技術体験センターです。6ページ、基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」、施策の方向1「生涯を通じた学習活動を推進する」をご覧ください。上から6段目でございます。自然体験や科学体験の充実2―1―(4)、主な取り組みの②科学技術体験センターの充実でございますが、拡充の取り組みとなります。ライフステージに応じた科学体験事業の開催といたしまして、大人のための実験教室や中学生のための実験教室、また学ぶ機会の少ない木工の基礎から学べる木工教室の事業を行ってまいりたいと思います。また、現在、電子工作や科学探検などサイエンスボランティアを活用して事業を行っておりますが、さらに科学実験や工作などを指導できるサイエンスボランティアを増やし、講義形式の事業を開催してまいります。

小林図書館長 続きまして、図書館でございますが、同じく6ページをご覧ください。科学技術体験センターの下段でございます。「図書館の充実」の中で拡充事業3点についてご説明をいたしますが、1点目と2点目、これらはいずれも「子ども読書活動の推進」に関するもので、1点目につきましては、今年度は学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座を充実しましたので、来年度では、親子を対象とする講座の開催回数の増によってその拡充を図ってまいります。

また、2点目でございますけれども、身近な場所における読書環境のさらなる整備を進めるため、地区センター・公民館等への配本を充実するとともに、本館や北部図書室、南部図書室、中央図書室における「おはなし会」等の拡充を図ってまいります。これらの取り組みにつきましては、行政職員によるサービスには限界がある中で、ボランティア活動に熱心に取り組んでいらっしゃる方々などの、いわゆる「市民力」というものをより一層活用させていただこうとするものでございまして、本日の会議終了後に予定されている教育功労者等表彰式において感謝の意を示すことにしており、今後のさらなる活動を期待するものでございます。

次に、3点目でございますが、「図書館の適切な管理」になります。公共施設のマネジメントの

問題が大きくクローズアップされている中、本館である市立図書館は、昭和58年の開館で30年以上が経過していることから、その機能の維持・向上を図るため、施設・設備の計画的な改修を行うことで、レンガづくりの価値ある構造物といわれています本館の長寿命化に努めるものでございます。

山梨教育総務課長 平成28年度教育行政重点事業についてのご説明につきましては、以上でございます。ご協議のほどよろしく願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

堀川委員長職務代理者 少し質問なのですが、3ページのICTを活用した教育の充実、拡充ということで、来年度も充実した活動为目标にされていくようですけれども、自主研究団体等と連携した教材や研修コンテンツの作成ということで、この自主研究団体というのは一体どういったところを言っているのか、少し教えていただければと思います。

吉田教育長 教育センター所長。

小林教育センター所長 自主研究団体につきましては、越谷市の教職員を中心として、ICTを活用した授業のあり方について自主的に集まっている団体がございまして、ここで教材ですとか、あるいは文科省等で取り組んでいる取り組みなど参考にしながら教材開発等を進めております。

堀川委員長職務代理者 わかりました。市内の教職員で集まってやっている団体ということですね。はい、わかりました。

もう一点、児童生徒用のタブレットということで、現在どれぐらい普及していて、来年度どれぐらい増やしていくようなお考えなのか、今現状でわかっている段階で結構ですが。

吉田教育長 教育センター所長。

小林教育センター所長 タブレットにつきましては、現在は50インチの大型テレビの下にパソコンが入れてあるのですが、それがタブレットにもなる形の端末です。外してタブレットとして活用できるもので、こちらを教員が授業の折に持ちながら、50インチのテレビと通信を行って教材を提示したりという形で行っている段階です。センターといたしましては、子どもたちが、例えばグループ学習でタブレットを使えるような環境を整えたいと考えておりますが、まだ台数等については細かなところまでは決まっていないというのが現状でございます。

堀川委員長職務代理者 わかりました。では、現状では子どもたちがタブレットを持って操作することまではまだいっていないところなのですね。

吉田教育長 教育センター所長。

小林教育センター所長 学校さんにはそういう取り組みを、学校のフロアに1台ずつそういったものがありますので、集めてやっているところもあるとは聞いていますが、まだ余りやられていないというのが現状でございます。

堀川委員長職務代理者 これからということですね。はい、わかりました。

吉田教育長 文教大学と連携してやっているところもありますよね。教育センター所長。

小林教育センター所長 文科省にサイトがあり、ＩＣＴの自主研究団体には、文教大学の教授も参加しておりまして、文教大学の教授や学生と連携しながら教材開発を進めております。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

たくさんいいことが拡充されたり、あるいは新規事業として挙がっているのですけれども、問題は予算がついているかは何とも言えないので、そういう点を頑張って拡充していかないといけない。あるいは新規の予算をとらないといけないかなというような気がしているのですけれども、何かございますでしょうか。

吉田教育長 その件に関して学校教育部長は何かありますか。

野口学校教育部長 その件でございますけれども、先ほども教育総務課長のほうからご説明があったかと思いますが、いま越谷市総合振興計画の中で、今後３年間の実施計画等について話し合いを進めているところでございます。その中でも予算について今後３年間の裏づけ等について協議している段階でございまして、その中でもまた予算要求もしてまいりたいと思っておりますし、また毎年度の当初予算の要求、補正予算の要求等で今後も継続的に努力してまいりたいと考えていますので、ご理解いただければと思います。

住田委員長 中核市になりまして、今度中身の市民の品格といいますか、そういう点でますますこの教育行政には力を入れていただきたいなと私は思っていますので、またいろいろご努力いただきたいなと、こういうふうに思っています。

他にはいかがでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 これも要望なのですが、防災教育の絡みで、つい先達ての大雨のときに、実はかなり学校が混乱したということ、先生方がどうするのかとか、そういうことを小耳に挟んだことがあったのですが、あれはもっとも50年に1回とかいう想定外のことだったと思いますけれども、ここ半年くらいで50年に1回って何度聞いたのだろうというのがまた現実の話でございまして、ここにもあるように、ぜひ地域とか周辺との連携でそういった防災教育を現実的に実現できるような形、機能するような形で進めていただけたらと思います。

吉田教育長 指導課長。

瀧田指導課長 そのとおりでございまして、やはりもう学校だけで訓練をすとか、そういう時代ではなく、地域が一体となって、ある意味子どもたちも場合によっては支援者になるというか、そういうことまで考えて広範囲で訓練なり、準備をするということが求められていると考えています。そのため、小中一貫教育も今年度から始まりましたけれども、そういうブロックなども利用しながら、できるだけ広い範囲で同時に訓練ができるように、今はあちこちで訓練をやっている

るのですけれども、9月2日というのを一つの決めて、そこでみんなでやりましょうということで、考えております。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 先日の大雨の対応についてでございますけれども、大雪とか台風など、全市的に被害が及ぶだろうというときには、市内一斉の対応を教育委員会が校長会長と相談しながら、事前に指示する場合もございます。先達ての大雨につきましては、地域によってかなり降水量あるいは被害の状況が違っているということでの混乱があったということも事実ではございますけれども、ただその後にまた校長会を通して、例えば校長、教頭、管理職が学校から少し離れたところに住んでいるような場合でも、必ずその近くの職員の情報等を速やかに入手して判断し、学校の始業を遅らせるですとか、休校にするとかということの体制を整えるようにということで、また再度指示したところでございます。今後またゲリラ豪雨ということで、市内でも局所的に雨が降ることもあるかと思いますので、それに対応する体制についても校長会等を通して指導し、万全を期していきたいと思しますので、ご理解を賜りたいと思います。

住田委員長 他にはないでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、ただいまいろいろありましたけれども、ご意見を踏まえましてお進めいただきたいかと思います。

◎教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について

住田委員長 続きまして、「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書（教育外部評価を含む。）について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、平成27年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書について、ご説明申し上げます。

7月定例教育委員会会議におきして、教育外部評価者及び教育外部評価の対象となる重点的な取り組みについて、ご決定いただきましたことを受けまして、8月26日に教育外部評価者3名によるヒアリングを行いました。ヒアリングにあたりましては、教育外部評価者へ事前に全49項目の評価調書をお渡しし、あらかじめ重点的な取り組みの内容をお伝えできるよう努めました。ヒアリング当日は、各項目について担当課所から重点的な取り組みの趣旨を説明した後、おおむね30分程度、教育外部評価者による質疑が行われました。本日は、教育外部評価を受けた8項目を含めた49項目すべての重点的な取り組みに係る、評価調書の記載内容全般にわたりまして、委員の皆様にご協議いただき、ご意見等をお伺いできればと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の3「教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書について」の1ページをお開きください。1ページから6ページにつきましては、49項目全ての重点的な取り組みに係る、教育外部評価者の「総合的な意見」となっております。恐れ入りますが、記載内容につきましては、後ほどご参照いただければと存じます。

続きまして、7ページをご覧ください。こちらは「内部評価」及び「外部評価」の結果について一覧表の形でまとめたものでございます。はじめに、上段の【49の重点的な取り組みにおける教育内部評価結果】につきましては、「的確性」、「充実度・満足度」、「将来性」及び「社会公共性」の4つの評価の視点から自己評価を行った「教育施策の検証」の結果を踏まえ、各取り組みの進捗状況や成果、課題及び今後の方向性等を検証し、A・B・C・Dの4段階で自己評価を行った結果でございます。

49の重点的な取り組みのうち、上から順に、A評価が4項目、B評価が45項目で、C評価及びD評価はございませんでした。

次に、その下の【教育外部評価の対象となる重点的な取り組みの教育内部評価及び教育外部評価一覧】につきましては、教育外部評価を受けた8項目の評価結果で、右側の評価欄のうち、一番左が内部評価、右側の網掛けの部分は外部評価者3名による評価となっております。こちらの8項目につきましては、内部評価でいずれも「B評価」でしたが、教育外部評価におきましては、今田委員が全ての項目について「A評価」を、上原委員が「B評価」をつけた2項目を除く6項目について「A評価」を、吉澤委員が「A評価」、「B評価」をそれぞれ3項目に、また「C評価」を2項目につけていらっしゃいます。

次に、8ページ及び9ページをご覧ください。このページから23ページまでは、教育外部評価対象となった8項目の評価調書が、取り組みごとに見開きで掲載されております。見開きの左ページは、上から順に重点的な取り組みの内容、教育施策の検証及び教育内部評価の内容となっております。右のページは、外部評価ヒアリングの結果を踏まえた、教育外部評価者3名のそれぞれの評価及び意見等、一番下に担当課が記入した「教育外部評価を受けての対応等」が記載されております。

教育委員会といたしましては、教育外部評価者のさまざまなご意見を踏まえて、今年度以降のアクションとして、各取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、25ページ及び26ページをご覧ください。こちらは49項目全ての重点的な取り組みに係る、内部評価結果の一覧表となっております。

次の27ページから85ページまでは、教育外部評価の対象とならなかった41項目の取り組みに係る評価調書を掲載してございますので、ご参照ください。

平成27年度教育委員会の事務に関する点検評価における評価調書についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 18、19ページでございますが、伝統文化の振興につきまして、3人の評価委員からA、B、Cそれぞれの評価をいただきまして、このCの評価をいただいたことに関しましては、大変真摯に受けとめてございます。この吉澤先生におかれましては、特に能のまちづくりというところにポイントがございまして、この能の取り組みにつきましては、越谷市の特徴的な事業ではないかということで、その取り組みについてはすばらしいと。ただ、PR、それからやり方についてもっと工夫しながら進めるべきではないかといったようなお話でございまして、こちらのアクションにもございますけれども、料金のこともございますが、小中学校の皆さんへのPR、それからすでに学校等で実施している能楽劇場とか、そういったものの児童生徒のPR、保護者へのPRなどを一層取り組んでいく。また、今市で進めております観光事業、こういったものとうまく連携しながら、市外の方々の能楽堂等への関心を高める中で、観光資源でございましてこの能楽堂のPRを図っていくなどの取り組みをしながら、越谷市の伝統文化の振興を進めていきたいというふうに考えてございます。よろしくお願いします。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 スポーツ振興課では、スポーツリーダーバンクの充実ということで、同じく吉澤委員さんからC評価の評価をいただきました。このスポーツリーダーバンクにつきましては、新しくクラブサークルの皆さんが継続的な活動をしようとするときに講師がいない場合に、紹介をする制度ということで、どちらかというと制度自体が利用者からの要請を受けて実施するもので、そういった意味では、利用率も低いというのが現状です。目標値155名という設定をいたしましたけれども、このスポーツリーダーバンク自体は、先ほども申し上げたように、市民の皆様が何か活動する上で指導者が不足しているときに活用するということです。すでに市内の体育施設、地域体育館ですとか、あるいは地区センターで継続的にスポーツ・レクリエーション活動をなさっている方は大変多くいらっしゃいます。それぞれのクラブサークルに関しては、それぞれの先生も既にいらっしゃいますので、スポーツリーダーバンクの制度を広めるため、新たなクラブサークルの活動をする人たちを発掘していきたいと考えております。ですから、来年度以降は身近な場所、例えば自治会集会所ですとか、あるいは体育施設にお越しいただけない例えば施設に入っている方々に対して、こちらから出向いてスポーツ・レクリエーションの楽しさ、おもしろさを伝えて、継続的に活動していただければ、そこでスポーツリーダーバンクの登録者をご活用していただけるのかなと思っております。

また、リーダーバンクにも障がい者スポーツを指導できる方とか、また違った種別の登録者も増えてきておりますので、この辺もさらにPRをしてリーダーバンクの登録者数の目標達成だけ

ではなくて、活用していただく方策を積極的に進めていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

住田委員長 他には。

吉田教育長 この外部評価については、担当課のほうでも努力はしているところですけども、なかなかご理解をいただけない部分もあるわけです。しかもそのA、B、Cという3つの評価がついている中で、こちらとしてもどう受けとめていいかというところの迷いもあるわけですけども、いずれにしても先ほど担当課長からありましたけれども、指標の達成度であるとか、あるいは市民の認知度等のそういう観点から努力が必要であるというふうにご指摘を受けたことを真摯に受けとめ、事業改善に努めるよう私のほうからも伝えたところでございますので、今後の取り組みを見守っていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

住田委員長 堀川委員。

堀川委員長職務代理者 非常に貴重なご意見を頂戴したという感想なのですが、生活が随分変わって、電化製品の性能がアップしたり、ロボット化とか、家事や労働の自動化なども進みまして、余暇活動が今後増えるだろうというところで、ますます生涯学習あるいはスポーツに対する期待というか、注目のほうも高まっていくだろうと思いますので、このご意見を反映させて広がりや活発な取り組みを行っていければと思います。

また、能楽堂に関しては、非常に価値があると感じているところで、その利用者増ということだけでなく、やはり価値観というか、その誇りを市民にこういった貴重な施設があるのだというところの価値観を高めてほしいなという、市民が誇りに思うような施設があるのだといったことを、私が少し薄かったのかもしれないのですが、いい機会ですので、そういったものを持ってほしいなと感じております。

それと、市内の方たち、小学生や高齢者の方たちなどに能楽を楽しんでいただくということで頑張っていらっしゃると思うのですが、やはり広報活動が少し下手というご指摘もあって、それもあるのかなというふうには感じまして、県内外、貴重なこういう施設をいかに生かすということで県内あるいは海外などにも観光課のほうと連携してPRしてもいいのかなというふうには感じました。

また、今のスポーツリーダーバンクのほうでもご説明いただきまして、今後活用する方向で考えていらっしゃるということで、そのとおりかなというふうに感じました。よい機会でしたので、リーダーバンクに登録されている方々の経歴等ネットで拝見させていただいたのですが、大変経歴も立派な経歴で、資格も客観的にも信頼性のある資格をお持ちの方たちが多くて、やはりパーセンテージからいくと少しもったいないかなという感じがするのですが、エアロビとかそういった方の種目の偏りもあって、なかなか全体的にリーダーバンクに登録されている方に活動していただくというのも難しいのかもしれないのですが、また各団体とのいろんな兼ね合いもある

ので、そちらの人だけ活用してもらおうということも難しいのかなというところもあると思います。また、ぜひ種目も少し広くして、小学校の先生が体育の授業がとても苦手だという先生が増えていくというのをこの間テレビか新聞で少し拝見しまして、そういったことに活用できないのかなと今回少し思いました。また、いま現在はその教育委員会からこういうがあるので、お手伝いできますかという形だと思うのですが、いろいろ実績があるという方々なので、そのリーダーバンクに登録されている方たちご自身で何か企画して、こういうのをやりたいのだけれどもといったことなどについては、今後はいかがでしょうか。

吉田教育長 小学校の先生で、体育が苦手な先生がいるというようなことで、専門外の指導について、中学校では外部指導者等もご協力いただいているところですが、この辺のいまご指摘のあったことについて、学校教育部長としては何か補足がありますか。

野口学校教育部長 小学校等の教員、先生方の体育の指導ということにつきましては、例えば補助的に試技を見せるとかということであれば、いろいろと活用する場面もあるかなと。あるいはクラブ活動等では、本来の狙いとしては、その集団活動ということが狙いですが、そうはいってもやはり技能的な面で適切な指導者がいないというような場合があれば、派遣していただいたりすることも可能と考えております。小中学校としても、やはり生涯スポーツという視点では平均寿命が延びてきている時代でございますので、非常に大切なところかなと思いますので、運動の好きな子どもたちを育てるということは非常に大事だなと考えております。その中で地域の力等を活用することについては、今後もいろんな団体と連携していくことは非常に大事だと思っておりますので、機会があればまた学校のほうに広めてまいりたいと考えております。

吉田教育長 能楽については、少し話は違いますが、こしがや市民大学というのは市民のボランティアによる運営委員会によって運営されているのですが、数年前ですが、梶田博士に、ニュートリノに関する講座をしていただいた経緯があって、市民ボランティアの方は、そのことを大変誇りに思っているということで、これは能楽の会があったときにそのことを能楽の会に来ている方にお知らせしつつ、この能楽の会も非常に他市に誇れるすぐれた質の高い取り組みだというようなお話をさせていただいたところなのですが、そういった部分でのPR、意識づけ等が若干弱いのかなというようなご指摘を受けたというふうにも考えているところなのですが、生涯学習課長、どうですか、この辺。補足ありますか。

福田生涯学習課長 当日私も同席をさせていただいておりますが、全くそのとおりでございます。この能の世界というのはなかなか奥が深いなというようなのがございまして、いろんな流派の中でこういったしきたりでやるというふうに、限られているものですから、ピアノとかバイオリンのお稽古などとは少し違いますので、そういった特殊な世界がございまして、そういったものをいかに広めるかというのは、結構難しい課題ではございますけれども、いずれにしても県内唯一の能舞台を持つ越谷市ということでございまして、海外の方も、何かレイクタウンに来ら

れる方が年間5,000万人いらっしゃって、JTBさんを能楽堂にご案内したところ、能舞台すばらしいと、でも何しているところなのかと聞かれたということでございますので、ぱっと見に來ただけで何をするところかわかるようにするとか、そういったものも含めながら今後考えていきたいなというふうに考えてございます。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 能楽につきましては、以前に能楽のまちづくりということで越谷市は取り組んだ経緯がございまして、そのときからスタートしているこども能楽劇場というのを小学校6年生を対象に毎年3学期に実施しているのですけれども、そのときには6年生全員が午前と午後の部に分かれまして、約3,000人、1,500人ずつ分かれて鑑賞する機会を設けております。この取り組みにつきましては、恐らく全国的にも非常に少ない取り組みであると考えているところでございます。

先ほどの生涯学習課長の話の中からも、そこでチラシを配ったりして、さらに広げていければいいなというふうに考えます。そういった協力はこちら側としてもやっていけるかなと考えているところでございます。いずれにしても、なかなか一生の中で能舞台、能の演技といいますか、舞台を見るということは非常に少ないのかなと。私なども子どものときに能を見たことございませんので、そういった意味では非常に越谷市の子どもたちは恵まれていると考えておりますので、学校教育の中でもそういったことが進められていて、また学校の外でもそういったことが行われているということについて、広報活動に協力できればと考えております。

吉田教育長 能楽については今言ったように、子どもたちの啓発的な行事を組んで、毎年6年生対象に実施しているところでもあるのですが、やはりなかなか能楽堂の稼働率の向上につながっていかないというジレンマがあります。また、先ほど課長からもありましたけれども、指導者については華道とか茶道とか邦楽などに関しては、看板を出していらっしゃる講師の先生方がいらっしゃるのですけれども、能楽については誰でも教えていいというようなことにはならないようで、指導者の確保が非常に難しいということがございます。協会に入られ、直接その上部のその団体の協会とかに入られている方に講師をとというのは、これはなかなか難しいので、今一般の方で指導者として活躍されている方は1名しかいないところが現実です。この点が非常に難しいところでもありますけれども、いずれにしても優れた施設がありながら、これの稼働率を上げないという手はございませんので、現課としては引き続き努力をしていくというふうに真摯に受けとめてということの課長の発言がありましたけれども、それに向かって進んでいただきたいというふうに思うのですが、最後決意表明。

福田生涯学習課長 貴重なご意見、ありがとうございます。全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

堀川委員長職務代理者 私も毎年大会と重なってしまって、薪能もまだ行けていないので、大会と

重なっている間は少し無理かなとは思いますが、ぜひ機会をつくって能を経験してみたいと思います。

住田委員長 能につきまして私は招待状が来るたびに、できるだけ見ていきたいと思うのですが、非常に市民の関心が高いと思いますが、ただそれが日常的に定着するかということについては、これからどのように取り組んでいくか非常に難しいところだと私は思っています。

それから、スポーツリーダーバンクの話なのですが、特に高齢化といいますか、まさに超高齢化社会になっているわけでありまして、そういう中でもってスポーツリーダーというよりも、運動指導者。スポーツと運動をどうも混同しているような人がよくいるのですが、そういうような運動指導者の団体とかとの取り組みといいますか、連携といいますか、そういうようなことはなされていく考えはあるのでしょうか。運動指導士といいますか、そういうたしかライセンスみたいなものもあるかと思いますが。

吉田教育長 スポーツ振興課長。

植田スポーツ振興課長 越谷市としては、運動指導士という方との連携は特にはありません。ただ、県立大学と連携して教室等を開いておりますので、大学の先生にはアドバイスをいただいたりして、教室のメニュー等におきましては参考にさせていただいております。

住田委員長 要するにスポーツリーダーというと、まさに競技の話ですし、どちらかというと日常的に見ていると、随分中高年の人は結構よく運動しているなというふうに私は思っているのですが、これを見ると、C評価だからといってあまり悲観するような話ではないのかなというふうに私は感じています。

他にどなたか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 では、ご意見いろいろありましたけれども、このようなご意見をいただいたということとで進めていただきたいと思います。

◎越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案について

住田委員長 続きまして、「越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案について、ご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きいただきたいと思います。

越谷市公民館設置及び管理条例は、13の公民館に適用している条例でございます。改正の趣旨でございますが、大相模公民館につきまして、8月の定例会議でご説明申し上げましたとおり、現在の建物による運営を平成28年3月31日をもって終了し、現在の大相模地区センターの位置に

移転をいたします。したがって、現在の大相模地区センターは、平成28年4月1日から公民館の機能を併設する「大相模地区センター・公民館」として運営いたします。このことに伴いまして、大相模公民館の位置及び使用料について所要の改正を行う必要がございますので、改正する条例の原案につきましてご協議いただくものでございます。

それでは、越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）につきまして、概要をご説明いたします。

はじめに、公民館の名称及び位置を定めております別表1の越谷市大相模公民館のページ中にあります「大成町一丁目2,233番地1」を「相模町三丁目42番地1」に改めます。これは、平成28年4月1日に移転いたします大相模公民館の所在地を変更する必要があるため、改正するものでございます。

続きまして、公民館の使用料を定めております別表2に、大相模公民館の使用料を加えます。これは、大型公民館として、大相模公民館の使用料を出羽公民館の次に加えるものでございます。なお、使用料を新たに定めるのではなく、既に運用している大相模地区センターと同じ使用料とするものでございまして、他の大型地区センター・公民館と同様に使用料を定めるものでございます。

本条例は、位置の変更に係る改正規定につきましては、平成28年4月1日から施行といたします。また、使用料に係る改正規定につきましては、3カ月前から使用を受け付けるものでございますから、平成28年1月1日施行といたしますけれども、平成28年4月1日以降の使用に関する使用料に適用するものでございます。

なお、越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の具体的な改正内容につきましては、お手元の資料1の9ページから10ページにございます、越谷市公民館設置及び管理条例新旧対照表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

最後に、条例改正に関する今後のスケジュールでありますが、平成27年12月定例市議会に、条例改正に関する議案を上程させていただき予定でございまして、本日ご協議いただいた後、ご意見を踏まえながら条例の改正原案を作成してまいりたいと考えてございます。

越谷市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案につきましての説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 よろしいですか。

それでは、そのようにお進めいただきたいかと思います。

◎平成27年度越谷市教育費補正予算について

住田委員長 続きまして、「平成27年度越谷市教育費補正予算について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 それでは、平成27年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、別冊4「平成27年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」の2ページ及び3ページをご覧ください。

はじめに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入の要求については、今回2億6,786万円を追加し、補正後の総額は、21億7,751万4,000円となります。

歳入の内容でございしますが、10ページ及び11ページの(1)の歳入予算説明書をご覧ください。13款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金につきましては、9月の大雨により浸水被害のあった小中学校施設の復旧工事に係る、公立諸学校建物其他災害復旧費負担金として530万円を追加するものです。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、小中学校の非構造部材耐震補強工事に係る、屋内運動場耐震補強事業交付金として、小学校費補助金5,230万円、中学校費補助金3,150万円をそれぞれ追加するものです。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金26万円を追加するものです。

20款市債、1項市債、7目教育債につきましては、小中学校の非構造部材耐震補強工事に係る、屋内運動場耐震補強事業債として、小学校債1億1,020万円、中学校債6,540万円を、それぞれ追加するものです。

また、10目災害復旧債につきましては、9月の大雨により浸水被害のあった中学校施設の復旧工事に係る、中学校施設災害復旧事業債として290万円を追加するものです。

次に、歳出に係る要求についてでございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回2億9,394万6,000円を追加し、補正後の総額は、96億1,923万9,000円となります。

歳出のうち主なものについてご説明を申し上げます。16ページ及び17ページの(3)事業別予算説明書をご覧ください。

下段になりますが、1項教育総務費、6目入学準備金の入学準備金貸付事業につきましては、貸付希望者の増加に伴い、入学準備金を1,180万円を追加します。

18ページ及び19ページをご覧ください。中段やや下になりますが、2項小学校費、1目学校管理費の施設管理費のうち、空調設備設置事業につきましては、全小学校の普通教室等にエアコン

を設置することに関して、業務支援委託料として3,000万円を追加します。

下段の2項小学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費等3,386万円を追加します。

20ページ及び21ページをご覧ください。上段の2項小学校費、3目学校建設費のうち、屋内運動場耐震補強事業については、大規模地震に備え、小学校3校の屋内運動場における非構造部材の改修工事に係る経費として、1億6,560万円を追加します。

中段やや下になりますが、3項中学校費、1目学校管理費の施設管理費のうち、空調設備設置事業につきましては、全中学校の普通教室等にエアコンを設置することに関して、業務支援委託料として1,500万円を追加します。

下段の3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費1,974万6,000円を追加します。

22ページ、23ページをご覧ください。上段の3項中学校費、3目学校建設費の屋内運動場耐震補強事業については、大規模地震に備え、西中学校の屋内運動場における非構造部材の改修工事に係る経費として、7,240万円を追加します。

その他の要求につきましては、職員手当や臨時職員賃金等の追加のほか、事業費の確定等に伴う整理が主なものでございます。

12月補正予算の要求に係る説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

吉田教育長 この空調設備設置事業については、全小中学校ということでございます。この辺については補足を説明させていただきたいと思いますので、学校管理課長、よろしくお願いします。

日下部学校管理課長 それでは、補正予算の中の空調設備整備に係る業務委託料の関係につきまして、私のほうから多少補足説明をさせていただきたいと思います。

このエアコンの整備につきましては事業手法といたしまして、直接施行方式、いわゆる従来型の越谷市が直接工事を業者にお願いをしてやる方法で進めてきたとおりでございます。これについては、3カ年継続事業で、平成28年、29年、30年ということで3カ年で工事を行って、翌年に稼働するという段取りを組みまして、取り組んできた状況にございます。そのために平成26年度に基本設計を、平成27年度に小学校15校の実施設計に取り組んでいる最中でございます。

こういう状況でございまして、そういう中でやはりこのエアコン整備につきましては、かなりの工事費がかかるわけでございます。今までで私どものほうでご説明をさせていただきましたのは、総額の工事費につきましては37億という金額を説明してきたわけでございます。そういう中にありまして、先ほど住田委員長さんから財政、財源が厳しい状況もありますよねというふう

なご意見を賜りました。越谷市も非常に財源が厳しいというふうな状況でございまして、一時期のいわゆる単年度支出を抑制する、私どものほうでは平準化ということで申しておりますけれども、その単年度支出を抑制する方法が別にないかというふうなことを財政当局と縷々協議をしてきた経過がございます。

したがって、私どものほうでは今まで取り組んできました直接施行方式ではなくて、最近皆様耳にするかと思いますが、P F I 方式というものがございます。民間の活力を利用しまして、その民間さんの体力というか、施工能力に応じて附帯設備でありますエアコンの整備をしまして、それを越谷市のほうに所有権を移転して、管理運営というか、維持管理を委託すると、そういうふうな手法でございます。この手法について、最近先進事例として神戸市、川崎市、本市の隣にありますと、春日部市が取り組んでいる例がございます。私どももこの方式につきましては、当初から検討を進めてきたわけでございますけれども、その当時はなかなかそういうふうな方式で取り組んでいる自治体も少なかったという状況もございまして、直接施行方式のこの事業方式に力点を置きながら、現在取り組んできた経過がございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、財政が厳しい中で単年度支出を抑えるということで、そして何かいい方法がないかということで検討してきたのが、P F I 方式でございます。したがって、P F I 方式のメリット、要求の段階でございますけれども、1 つには、一時に小中学校のエアコンが整備できる。つまり今まで3カ年整備で、3カ年で15校ずつ1年間やりました。ところが、このP F I 方式を使いますと、45校が平成29年度に整備ができると、最短の計画でございます。その中で、やはり現状では小学校15校が先送りになりまして、中学校が1年前倒しになりますけれども、全体では1年の前倒しになるわけでございます。さらには、一括整備をすることによりまして、学校間格差が解消されるわけでございます。

さらに、何回も繰り返して恐縮でございますが、財政的に見ましてもその平成28、29、30年の3カ年にいわゆる財政の支出がある意味では集中するわけでございます。でも、この方式をとることによって、平成28年の支出は伴わなくて、29年、30年ということが抑制されて、さらには31年から割賦払いができる。割賦払いが10年間続くのですよと、こういうふうなイメージでございます。ですから、一時の財政支出というものが抑えられるわけでございますので、さらにはこの37億という工事費から見ますと、やはり地域の活性化、地域産業への寄与というものも考えなくてはいけないということになれば、この直接施行方式のみならず、P F I 方式につきましても地元の企業の構成ということで、いわゆる具体的に附帯設備の工事に参画ができるということも条件に加えれば、そういう仕組みもできるということも先進事例の中でつぶさに研究をさせていただきました。

そういうことから、大きくその事業手法を変更するということに係る経緯でございまして、このP F I 方式の前提条件としては、そのP F I の手法をとって、民間活力を利用したときに事業

の効果がどのくらいあるかというものをいわゆるPFIの導入に係る可能性調査というものをしなくてはいけない。これは義務づけられているのですね。それに係る経費といわゆるPFI方式におけるいろいろなノウハウをやはり行政としてもコンサルタントからいただきながら、連携の中で進めなくてはいけないということで、コンサルタントに委託するアドバイザリー業務というふうに申しておりますけれども、いわゆるこの業務に係る経費でございます。その経費を、先ほど野口学校教育部長のほうから補正予算の中で説明したわけでございます。これはやはりまだ要求の段階でございますので、議会の議決を待って正式に決定をするわけでございますけれども、これにつきましては教育委員会といたしましても、この方法をしっかりと取り組んでまいりたいということは市長のほうにしっかりと丁寧に説明をさせていただきまして、最終的な判断をさせてもらって、議会議決後に速やかに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

少し長くなって恐縮でございますが、以上でございます。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 あと1点補足させていただきたいと思っておりますけれども、この事業を進めるにあたりまして、どうしても市の単独だけの財政では難しい状況がございますので、私たちとしましては、国の補助金をいただけないかということで模索したところでございます。国のほうの姿勢としまして、PFI方式のほうが補助金の採択は受けやすいという状況が今年度まではございました。来年度のことはなかなかはっきり言っていないのですけれども、そんな状況も把握している中で、直接施工よりもPFI方式のほうが補助金をいただける優位性が高いということも一つの材料として、PFI方式について研究を進めてきて、今回予算計上という形になっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

住田委員長 他にはどなたかございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、このような予算のほうを採用しております。よろしくお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、以上といたしたいと思います。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、よろしいでしょうか。11月26日の木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと思っております。いかがでしょうか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

住田委員長 それでは、以上をもちまして本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。
これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 2時55分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委 員 長

住 田 俊

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

志 田 茂

(教育長)

書 記

教育総務課副課長

中 村 則 行